令和　　年　　月　　日

東京都知事　　殿

グループ名
申請者所在地
代表企業名
代表者職・氏名

見積限定理由書

ＡＩ等先端技術を活用した受入環境高度化支援事業の申請をするにあたり、税抜100万円以上の取引に対し、２社見積書の入手が困難な理由について、以下のとおり説明いたします。
※２社見積書の入手が困難な理由としては、特許権等を有する独占技術、特定代理店販売により販売経路が限られている場合であって、かつ、２社以上の見積書を取得できない場合が限られている場合のみとなります。

製品名（型式）等：〇〇〇ソフトウェアAB-26
委託先・製造メーカー等：〇〇〇株式会社
見積限定理由：該当理由を選択すること。 ☒特許権等を有する独占技術 ☐特定代理店販売により販売経路が限られている
経緯や補足説明等を記載してください。 〇製品名（型式）欄、委託先・製造メーカー等欄は、事業経費別明細書の「経費区分」と同じものを記載してください。 〇「従来からの取引先から購入するため」といった理由では認められませんのでご注意ください。